



だじょうかんふたつ

都市公園の始まり(明治6年 太政官布達16号)

日本における「都市公園」の始まりは、明治6年(1873年)の太政官布達16号(当時の法律)とされています。

太政官布達では、昔からの景勝地(金龍山浅草寺や東叡山寛永寺等)などの多くの人が集まる場所は「公園」とするので、各府県は国に申し出ることとされていました。これにより上野公園や芝公園などが現在にも残る公園となっています。

しかし、太政官布達では管理等の面に関する内容が不十分であったことから、公園の統一的な設置管理を行うため、昭和31年に「都市公園法」が制定されることとなります。

公園箇所図

明治と関わりがある公園として6つの公園を紹介します。

- ①鋸山公園 ②羽衣公園 ③富津公園
④行田公園 ⑤戸定が丘歴史公園 ⑥青葉の森公園



のこぎりやまこうえん

①千葉県初の公園(鋸山公園・富津市及び鋸南町)

千葉県最初の公園は、太政官布達発令と同じ明治6年(1873年)に遡り、現在の富津市と鋸南町にまたがる鋸山における「鋸山公園」と言われています。(写真1・2)

昔



千葉県立中央博物館提供

写真1 日本寺松風閣 大正7年～12年頃撮影

今



写真2 日本寺松風閣跡地 現在
※現在は取壊し済み

はごるもこうえん

②初めての県立公園(羽衣公園・千葉市)

初めての県立公園は、「羽衣公園」の起源として明治7年(1874年)に設置された「火除地(ひよけち)」に遡ります。「火除地」は延焼防止等を目的とした空地であり、明治7年に焼失した千葉県庁舎を再建する際に設けられた土地です。この火除地は、誰でも出入りができたことから、多くの人が集まり公園的利用がされていました。この公園は県庁舎の建替に伴い場所を替え、シンボルであった「羽衣の松」を由来とした「羽衣公園」として昭和40年に現在の場所に開設されました。(写真3・4)

昔



千葉県立中央博物館提供

写真3 羽衣公園 明治42年～大正6年頃撮影
※写真中央に写る松が羽衣の松

今



写真4 羽衣公園 現在
※写真中央に写る松が羽衣の松(復元)